

### 第3回島根県常備消防広域化検討委員会

日 時 平成19年12月20日(木)

13:30~15:30

場 所 県庁職員会館 多目的ホール

#### ●委員長

今日は、圏域について考え方を取りまとめ、報告書の素案について御意見をいただくことにしております。

まず、圏域について協議したいと思います。

前回もかなり突っ込んだ議論をしていただきましたが、事務局の方から配付資料の確認と前回の協議内容の確認などの御説明をいただきたいと思います。

#### ●事務局

[事務局説明]

#### ●委員長

前回の委員会の検討状況についてまとめていただきました。広域化の必要性については、消防機関、住民代表の方々からみてもメリットがあるということでした。次に、圏域についてもいろいろ御意見をいただいて、やはり二圏域以外の全県一圏域、三圏域あるいは四圏域と、これに絞って詰めましようとなりました。各委員の方々には前回の委員会の後、いろいろ御意見、考えをまとめられていると思いますので、それぞれお聞きしたいと思います。

その前に、他県での取り組み状況について事務局で掌握されている情報がありますでしょうか。

#### ●事務局

中国地方では、まず山口県が検討する圏域をまとめておられまして、2つの3ブロック案や5ブロック案など5つの案が検討されています。

鳥取県は、今もう3消防本部ですので、3消防本部のままとするか、もう一つ大きくするのかについて、今後協議機関を立ち上げ検討されることになるかと伺っております。

広島県、岡山県につきましては、圏域案というものは示されてはおりません。まだ具体的な圏域の検討がされていない状況です。

#### ●委員長

県1圏域というような議論がされているところはあるのですか。

#### ●事務局

全国的に見ますと県1圏域案を検討しているところもあります。11月16日時点では15県で県一圏域が検討されているとのメディア情報があります。なお、これは、県一圏域となった県の数ではありません。中には県一圏域とした県も一、二ありますが、本県と同様に、複数の圏域候補の中に県一圏域案もあるのが15県あるという意味でございます。

#### ●委員長

それぞれの府県が抱えているいろんな事情、地域的な問題も含まれて議論されていると思います。

それでは、圏域についての御意見を伺いたいと思います。まず、県一圏域ということについて御意見を伺いたいと思います。今まで議論してきたように、一般にスケールメリットが最大限生かされますが、いろいろなデメリットも生じる懸念があります。

#### ●委員

私は県三圏域というのが望ましいと思います。県四圏域にしますと、益田が、将来的な人口の推移から見てもかなり人口が少なくなる見通しであり、ほかの消防との県内でも他の地域との格差が広がっていくのではないかと思います。

#### ●委員

私も、今おっしゃられたように三圏域が妥当と思います。四圏域の場合は益田方面が問題になると感

じております。

●委員

私も同様ですが、四域にすると、ちょっと西部の方が人口的に少ないのではないかなと思ひまして、やっぱり三圏域がいいと思ひます。

●委員長

幹事会では御意見はありましたでしょうか。

●委員

幹事会の方ですけども、直接的にこの圏域でどうかというような検討なり、また意見交換というものはされておられません。きょうの委員会にて皆さん方のご検討にゆだねたらどうかという意見です。

●委員長

三圏域と四圏域の違いとしては西部が分かれることですが、これについて何か。

●委員

前回の委員会の中で2圏域を外すことになりましたが、県一圏域の問題点として、当然いろんなデメリットもありますし、実現に向けてということになるとなかなか難しいと感じています。また、私としては、まだ残りの三圏域か四圏域かとの断定はいたしかねています。

●委員

幹事会の方では、それぞれ消防長といえども市町村消防ですので、首長さん方の意見というのがありますので、これという案になかなかまとめ切れな思ひます。

ただ、率直なところ、この圏域どれがいいかと言われれば、現在、MC協議会で既に動いている組織というのはなじみがいいのではないかなと思ひています。

●委員

幹事会としては先ほど言われたとおりでですけど、委員としては、前回の委員会で意見が出たように、将来的にはもう県一圏域が理想的だと思ひておりますけど、いろいろ問題もあるということで、なら、次どれかということになりますと、県三圏域がいいのではないかなと思ひております。

●委員

私は、前回までは県四圏域だと考えていました。しかし、いろいろな方向性から鑑みまして、やはりこの西部、益田圏域は人口も10万人を将来的には切るという予想も出ておりますので、将来的なことを考えると県三圏域でスタートいただいた方がいいのではないかなという結論に達しました。

●委員

私は、まず一圏域につきましては、前回も申し上げましたけども、やはりちょっと一気に一つにまとめてしまうことでいろいろな問題が生ずる可能性も否定できないものですから、将来的には一圏域というのも一つの方向として置いとく方がよいのではと。あとは三圏域か四圏域かになりますが、先ほど来、意見がいろいろ出ていますように、益田地区の人口の将来推計が非常に減少傾向にあることを考えますと、やはり三圏域に手を挙げざるを得ないというふうな気がしております。

●委員

私は、現実的な考え方としては、多くの委員さんが言われましたとおりで、前回の資料の2030年の推計人口のデータによりますと、益田圏域は5万余人とかなり少ない数字になると。こういうことを考えますと、やはりバランスといたしましては三圏域なら現実的な方策ではないか。ただ、統合メリットを鑑みますと、やはり将来的には一圏域を視野に入れることは重要なのではと思ひています。

●委員

私も資料を拝見させていただきまして、基本的には組織面そのものを考えると、県一圏域が望ましいのかなというふうには思ひています。

ただ、この県一圏域のところを書いてございますように、やはり枠組みが大きくなりますと市町村協議を進めていかないといけない。そこで何が問題になってくるのかというと、いわゆるハードの整備をやるときに、どこが優先するのかといった問題で綱引きも出てくるなど、調整に難しい部分がある

と思います。したがって、当面は何圏域かに、三圏域か四圏域になるかもわかりませんが、そういったところで様子を見ながら将来的に県一圏域に持っていくのがよいのかなと思います。

その場合に、県二圏域は除外されていますので、県三圏域なのか四圏域なのかですけども、望ましいのは、皆さんおっしゃられますように三圏域になろうかと思いますが、場合によっては四圏域の選択肢もあるのかなと。といいますのは、浜田と益田が一緒になっても他の圏域に比べ少しメリットが少ないのではという感じもしています。スケールメリット出すためには、この三圏域の方がいいのですが、そういったことも考えながら進めていく必要があるのではないかなと思っています。

ただ、いずれにしても、この委員会では提言ということで出されて、恐らくこれから各市町村なり消防本部の方と相談をしながら進めていかれることになろうかと思しますので、そういった意見も踏まえながら柔軟に対応していくべき話なのかなということが一つ。

それからもう一つ。確かに広域化はメリットがありますが、現場に携わっておられる消防職員の方は一体どう考えておられるのか、この辺も重要なポイントだと思います。これから消防救急というのは高度な技術を身につけていく必要がありますが、現体制でそういった技術が身につけられる余裕があるのか、その辺を現場の消防署の職員の人がどのように感じておられるのか、そういったところも踏まえながら私は進めていく必要があるのではないかなと。

結論は、皆さんおっしゃいましたように三圏域でもいいし、当分の間、四圏域にしておいて段階的に三圏域に持っていく最終的に一圏域にすると、こういう形でもよろしいかと感じております。

●委員長

もう一段階置くということですね。四圏域にして、それから三圏域にして、将来的には一圏域と。

●委員

そういう考え方もあるのではないかということです。

●委員長

四圏域からスタートする案もありますが、当面としては県三圏域案の方向で皆さんの御意見がまとまりつつあるわけですが、いかがでございましょうか。

●委員

資料には県一圏域にした場合のメリットもデメリットもいろいろ書いてあるのですが、何となくそのイメージがわからないといいますか、消防署の職員の方は県一圏域にしたら減るのですか。全く同じ人数でいくわけでないですね。

●事務局

消防署あるいは出張所、分駐所は存続し、統合できるところは統合するとの考えです。総務部門や通信司令といった部署は統合することによってその能力を落とさずに人を集約することができる。その余剰人員を現場へ回すとの考えです。いわゆる消防署所の方で救急に乗る方、あるいは消防車に乗る方といいますか、その隊を充実させるというような考え方で整理しているところですので、総数としての消防職員を減らすとの考えではありません。

●委員

そう考えると、基本的には県一圏域というのが良さそうに思えるわけですがけれども、ただ現実にも今、皆さんおっしゃったように、すぐに県一圏域になって、さとうまくいけるのかというところで、やはりちょっと不安がないわけでもないですね。やってみないとわからないのでしょうか。

そうすると、全く同じような意見になってしまいますけど、じゃあ四圏域にしますと、先ほどおっしゃったような益田の人口の問題ですね。そうすると確かにバランスが悪いといいますか、人口が少ないところの一つの本部となりますので、人の回しがより難しくなる気がしますね。そうすると、やっぱり三圏域がいいのではないかなという気はいたします。それでやっていって、すぐにまた一圏域に変えるというのは難しいと思いますけれども、遠い将来そういう方向がまた出てくるかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

●委員長

先ほどの御意見が大体皆さん方のコンセンサスになるのではないのでしょうか。県一圏域は将来的な方向としては十分考えられ得る案、しかし、現在の9本部から一気にするのは、やはり現実的な組合せとしてちょっと問題があるのではないかと。市町村の合意を積み重ねていきながら、この全圏域をつくらうというわけですから、相当時間もかかる、経過措置もいろいろ考えなければいけないということでした。

一方、県三圏域については現実的な組み合わせとしては最も適当ではないかというお話でございました。ただし、四圏域からスタートするという案もいいのではないかということですね。浜田消防本部と益田消防本部が一体化してそんなにメリットが出るのかということについては、やっぱり現場の消防の方の御意見が一番尊重されるべきだと思います。

そういう補足する意見もございましたが、将来的には県一圏域、現実的な広域化方策としては県三圏域ということ、そういう方向性でよろしいですかね。もっと何かつけ加えることがございましたら。

●委員

常備消防と消防団の方がご出席されておられますが、特に石見では非常に限られた人員でやっておりますが、救急や消防にはかなり高度な技術が求められているなか、そういった研修の機会が今の体制で保てるのか。また、今の若い消防署の職員がどう感じておられるのかお聞きしたいのですが。

●委員

私の所属する消防本部では、予算と出動体制を維持した上で研修をさせています。それで十分かという問題ですけども、本部の消防力整備計画に基づく形で計画的に進めておりますので、研修が少ないという感じは持っていません。

ただ、県下の消防本部のなかには、まず現場の出動人員を確保した上での研修ということになりますと、先ほどおっしゃられたように研修が十分でない本部もあるかもしれません。ただ、それなりにやっぱり厳しい財政の中でやりくりをしながら少しずつではありますけれどもきちっと研修は続けていらっしやると思っています。

また、県下の消防職員は、すべて県消防学校の同じ釜の飯を食ったという団結力を持っているので、消防職員同士の個々のつながりというのは全県かなり強いものがあると感じます。

今回のこの広域化の問題における個々の職員の気持ちというのは、与えられた仕事をきちんと行う気持ちだと思います。ですから、三圏域だろうが一圏域だろうが、与えられた自分の持ち分はこれだということ活動してきくと、そういう気持ちではないかと思っております。

●委員

概ねはおっしゃられましたとおりです。ただ、県西部はそれぞれ小規模な4消防本部の集まりであり、なかなか人員的、機械裝備的、いわゆる消防力が十分な状況ではないのが現状です。そうした中で、例えばいろんな消防学校での研修であるとか、救急関連の病院実習であるとか、現実には満足ではないのですが今のところそれぞれやりくりをしながら参加しているのが現状です。

また、若い職員についてですが、今、実際に住民の方々からの消防防災に対する要求度が非常に大きい中で、初動体制なり初動活動のときにトラブルがないように、いろいろ危惧しながら研修を受けており、それなりに職員は意識を持っています。このような状況が実情でございます。

●委員

私の地域ですが、昨年、消防協会を広域化しまして、その見直しについて昨年8月に答申を出しましたが、若い人がきちんと研修に参加するのは大変難しいわけですね。

限られた定員の中で、途中でお辞めになられたり、新しく採用すれば県の消防学校へ半年間行くと。それから救急救命士については、研修等々に行く必要がありますので、やらなければいけない部分はやらないわけではありませんが、日常の業務に追われて限られた基本的な研修しかできないと思えますね。余裕な人員を抱えておりませんし、日常の業務に追われ非常に難しいなか今後いかに県全体のレベルを上げるための研修を受けることについて大きな問題点があるのではないかと、これは今後考えていかなければならない大きな問題点であると思えます。

●委員

私どもの消防本部では、ほかの本部とちょっと状況が違いまして、消防本部ができて30年以上になりますが、組織としてはまだ階段を上りつつあり一定のレベルまでまだ達していない状況です。そのようななか、最近の構成市町村の財政の悪化に伴いまして研修への参加は大変厳しい状況でして、以前に比べ教育を受ける職員の数を減らすしかない。以前は、将来消防本部を背負う幹部職員には消防大学校へ研修に行ったりしていたのですが、そういう状況にならなくなった。それには一つ、救急救命士を養成することが大きな負担になっているわけです。現状の状態では、なかなか将来的に見ても良くはならないということが私どもの消防の状況です。

●委員長

先ほど事務局からありましたように、広域化により現場に出動するスタッフを拡充するということが、研修へ参加する機会が増加することも非常に重要な点であると思います。日ごろからも消防学校とか、私どもの卒業生も消防士になりましたが、消防学校でひいひい言うぐらいトレーニングを受けているようでございます。

それでは、圏域の問題に戻りまして、先ほどのとおり、将来的には県一圏域、現実的な広域化の方策としては県三圏域ということで、よろしゅうございますか。

では、圏域については、そのような方向といたします。

次に報告書案の協議に入りたいと思います。

●委員

話はそれますが、これを進めようと思うと、やはり各市町村長さん或いは一部事務組合のトップの方の理解を得ないとなかなか進まないと思います。提言だからこれはこれで出すのか、それとも、そういう方面も押さえた上で提言として出されるのか、この辺をちょっとお伺いしたいのですが。

●事務局

後ほどのスケジュールで御説明いたしますが、本日の協議を踏まえて、今後、住民の方々からの御意見を求め、それから県と市町村長さんとの意見交換会にて意見をいただき、それらをこの委員会へ報告いたします。事務局としては、次回の委員会にてそれらの御意見等も考慮していただき報告書として取りまとめ、県の方へご提出いただきたいと思いますと考えています。

●委員長

その基になるのは、この次の議題である報告書案となりますね。これを基に住民の皆さんに御意見を聞く、市町村長あるいは市町村の意見をお聞きすることになるわけですね。

●事務局

さようです。

●委員長

それでは、先に事務局より報告書案の説明をいただいてから休憩にしましょう。

●事務局

〔報告書案について事務局説明〕

〔休 憩〕

●委員長

この報告書は県推進計画の基礎となりますが、私たちの意見ができるだけ反映されるとともに、これについて県民の皆さん、市町村の皆さんがどういうふうにお考えになっているかをお聞きする資料になります。つまり、行政主導でない、県主導でない、我々の意見と、県民の皆さん、市町村のお考えを加味して報告書ができることとなりますので、この報告書素案について、我々の真意がこの中に込められているか、議論されたことがきちんと入っているか、このことについて御意見を伺いたいと思います。

これも事務局より事前にお送りしていますので、みなさまの御意見をお伺いしたいと思います。

●委員

この報告書を読ませていただきましたが、広域化の必要性それから将来の見通しなど、今まで話し合ったこと、やはり広域化は本当に必要であるというふうに改めて思うような必要性などが盛り込まれていると思います。消防問題と合併問題は切り離して考えられないのご意見もありますが、この資料を見ていただいて、将来的にも消防本部、人口が減って消防団の担い手も不足するかもしれない、消防力も現在の消防力が維持できないかもしれないのに、火災とか救急などは減っていかないということを理解していただいたうえで広域化の方向に進めばいいと思います。この資料はきちんとそういう点が盛り込まれていると思います。

●委員

私としては、この案は大変立派にまとめていると思います。

一つお願いしておきますが、私が一番初めお願いしましたように、住民へのサービスが低下しては本当に困ります。広域化して、現場がある支所的なところに勤務することになるので対応は大丈夫だとおっしゃる、そのことを私は信じておりますので、どうぞ住民のサービスが低下しない方向での広域化を望んでおります。よろしくお願いします。

●委員長

何かそういうことを強調してほしいような箇所は具体的にございますか。

●委員

どのような文書を挿入するかということまでは申し上げられません。気持ちだけ申し上げておきます。

●委員

ちょっと順番を変えていただきたいと思います。といいますのは、まず市町村の消防の現状及び将来の見通しを一番に持ってくるべきではないかと。現状も将来的にも非常に厳しい現状にどう対応していくのか、そのための広域化ですと。広域化することはイコール消防力を強化することですから、この一と二の順番を逆にさせていただきたいと思います。

それから、5ページの1のところ、市町村の消防の広域化の必要性ですけれども、これもう少し前向きに書くべきだと思います。市町村財政が厳しいから云々ではなくて、要するに、これは予算を切るためのものではなく本部機能を集約化することによって余った人員を現場に回すのです、そして消防力を強化するのでと前向きに書くべきだと思います。現状は厳しいです、このままですと大変です、だからこういったことにならないように更に一層強化するため広域化を進めていくのですと、こういう筋書きにされたらいいと思います。

市町村が厳しい財政状況にあることは事実ですがと、じゃあ厳しい財政状況にあるからどんどん切られるのかと。せっかく広域化したのに、また予算を切られてまた縮小するイメージを与えてはいけませんし、消防は住民の身体、生命、財産を守るためのものですので、こういったところの予算はやはり確保していかないといけない。ただ、厳しいから増やすことはできないけれども、限られた財源の中でいかに強化していくかということを書かないと、さっきおっしゃっていたようなことが訴えられないと思います。ここはなぜ広域化するのかをしっかりと明確に書くべきだと思います。

●委員長

本日の資料2で、市町村計画、県計画における検討事項が記載されており、報告書案はこの順番になっていますが、この順番で記載するように示されているのでしょうか。

●委員

整備指針ではこの順に並んでいますが、この順番に書けということではないと理解しております。

●委員長

確かに今おっしゃったように解りにくいですね。必要な措置に関する事項とか、それから基本的な事項、1番目と4番目なんかはもっと後に出してもいいかと思えますね。

現状が何でどういう課題があって、そのためにはやっぱりどうしても広域化を目指さないといけない

のだと。しかし広域化に当たってはどのような課題があって、その課題のなかに先ほどのご意見のような住民サービスが低下しないような、そのためにはどういうことをしなきゃいけないかと。それでこういう案でいくのが島根県としては一番いいと。市町村もやっぱりそれに基づいて体制を整備されたらどうでしょうかと、こういう順番に並べていけばいいのではないかと思います。

●委員

先ほどおっしゃられたように多分に過疎化になることを踏まえれば、やはり住民のサービスの向上が第一だと思います。でも、この内容を住民の方に解っていただくことはなかなか難しいと思いますが、私は、とにかく今のサービスを維持していただければいいと思います。案に対する意見は、さっき言われた一と二を反対にした方がいいと思います。それ以外はとってもいいと思います。

●委員

一から六まで大変重要な項目ですが、それぞれ纏めておられると思います。それで、現場を預かります消防本部としては、特に5番目の広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項という欄がポイントになります。先ほどからお話がありますが、この国の指針や報告書案で示されていますように、いわゆる消防防災に関します住民サービスは広域化によって絶対に低下することがあってはならないということと、現状の我々持っております消防力が低下されることがないようにと切にお願いいたします。現場サイドからは、そうしたことを特に強調して調整していただきたいと思います。

それと、17ページには別添資料の方の圏域毎の面積、人口及び将来推計人口等が記載されています。これは、将来人口が減少すると地域の皆さん方のボランティアなり消防団員さんの数も減少するという考えと思いますが、そうしたことも踏まえ、将来的に人口規模が少なくなるにしても、現在の常備消防なりの消防力が低下しないようにとお願いします。

●委員

この素案は幹事会の方で見させていただいておまして、そこで意見を集約したものだと思っています。その後、さらに意見があれば県の方へということでしたが、その後の意見というのは何かありましたでしょうか。

●事務局

消防本部の方からの御意見につきましては、事務局で検討をいたしまして、今回載せたものと今までどおり記載させていただきますということを提案本部に回答しています。

●委員

わかりました。ただ、皆さん方に現状ということで改めて御覧いただきたいのが、前回資料の13ページに、火災における覚知から放水開始までの時間の平成17年実績が出ております。これが県下の消防の実態ですが、平均時間としては松江が8.6分で一番時間がかかっているのが益田さんの20分。たまたまこのときの火災でこうなった訳ですが、こういう格差があると、20分というと、多分、家1軒が全焼してしまう時間だと思います。

それから、同じページに救急の出動から現場到着までの時間もあります。これはかなりデータ数が多いのでほぼ現状の体制と思いますが、平均到達時間が松江は6.3分で一番かかっているのは江津さんの10.4分、これだけやっぱり開きがあるのが現状です。

ここで、広域再編されても署所の再編をしないことが前提であれば、こういった現状を是認する計画だと。それを少しでも早くという計画には、なかなかならないのではと。ステーションの数をふやせば多分格段に早くなると思いますけれども、今回はそこまで踏み込んだ計画ではありませんので、ちょっと難しいかなと。そういうお話だけはさせていただきます。

●委員長

広域化を検討する中で、こういう地域格差を是正するような方策はなかなか難しいですかね。

●事務局

消防署所の配置は各消防本部で決められています。あと、いわゆる市街地とそうでないところは、消防の基準でも消防車、救急車の配置などの違いがあります。もちろんそれだけではなくて、その消防

本部の母体であります地方公共団体の財政力などでも違いが出てくると思われま。そういうところで消防力の違いが当然出てくるため、到達時間に差が生じているのではと思います。広域化の検討では、消防署所の数は減らさずに空白地帯に移転することも考えられますが、これまでの検討でもそこまで、じゃあ3圏域にしこの出張所をここへ移した場合にどうかというような細かいシミュレーションはいたしていません。

ただ、いわゆる現在の消防本部の境界部分といいますか、そこについては、さらにその境界を見直すというよりも境界がなくなることによって、その場所によっては早く救急車が来てもらえるところがあるということは確認しております。ただ、それによって全体的に平均が幾ら縮まるかとの検討はしていませんので、そういうことで、場所によってはメリットがあると考えていますが、平均値が大幅に減るとかにはなかなかかならないのではないかと。

●事務局

ちょっと補足させていただきますけども、よその県では、広域化による総務や指令の余剰人員により署所を一つ増やした事例はあります。ただし、署所を増やしたり移設するなどの具体的なプランについては、市町村計画の中で御議論いただくべきことであると考えています。

●委員

先ほどの話ですけども、この放水開始までの時間とか現場到着までの時間は3圏域にしても余り変わらないであろうということですか。

●委員

ステーションの場所が変わらなければ到着時間も余り変わらない。ただ、人員が増員され、救急車が出ている時に火事にも出られるような体制が出来ればこの時間ももっと短くなる可能性はあると思います。ただ、ステーションの場所によってだいたい何分かかるかは決まりますので、ステーションの場所が変わらなければ、劇的な短縮は考えにくいとお話をさせていただきました。先ほど事務局からありましたように、そのあたりを関係される自治体が運営計画を策定する中でどうしようかと検討することが大事な要素だと思っているところです。

●委員

素案の5ページの(3)に、署所管轄区域を見直し、直近署所から部隊を出動ということで、現場到着時間の短縮ということが明確に謳われているものですから、ぜひ運用の中で、この現場到着時間の短縮を図っていただきたいと思います。余談を言えば、私がこのいわゆる広域化に賛成した大きな理由の一つがこういう現場到着時間の短縮ということですので、このことについてはぜひ実現を図っていただきたいと思います。

それと、もう一つついでですが、この素案の6ページに、下のところに文章がありまして、この基本的な考え方が①から④まであります。本県における広域化については次の事項に留意するという、この留意事項は、県がつくったものですか、それとも消防庁とかですか。

●事務局

この広域化を検討するうえで、どういうスタンスで検討を進めるのかということについて消防庁が出している指針などから引用したものです。

●委員

ということは、別に島根県独自で考えたということではなくて、全国的にこのような基準でやっているということですね。わかりました。それを踏まえて違和感をおぼえたところですが、各章の表題などに自主的な市町村という文言があったと思います。果たしてそのような全国的な基準があって自主性が発揮できるのか、要は全国一律ではないかということ。これは私、非常にひっかかりまして、むしろこの自主的なというのはいない方がいいのではという気がいたします。

●委員

どのような趣旨で自主的かということですが、これは消防組織法において消防の広域化をやるかどうかはあくまでも市町村の判断に委ねられているということで、そういう意味では県が広域化推進計画

を策定しても、それが市町村を拘束するものではありませんし、当然強制するものではないわけです。あくまで市町村の意思に委ねられている意味で消防組織法において自主的と規定されていまして、その点が非常に市町村によっては懸念のところでありますが、全国的な指針でも明記されたところですので、御理解をいただければと思います。

●委員

了解しました。

●委員

この素案の6ページ、16ページに団について触れているとおり、自治体消防と常備消防の連携についてはお考えになっていると聞いておりますので安心しております。しかし、消防団員の方にもしっかりと理解、認識をしていただかないといけないので、いろいろな機会を捉えて十分にその点を図っていただきたいと思います。私はこの会議にも出ているのでよく解るのですが、消防団の皆さんは広域化という合理化と考えがちなのではと思いますので、この点よろしくお願ひしたいと思います。

●委員

この素案は大体わかりましたが、これは国が県に言ってきて、県は国から言われるから仕方がないなという格好なのですか。何かそんな感じがします。また、消防の身分は何なのでしょう。

●事務局

消防の職員さんは、基本的に市町村の職員さんです。

●委員

ならば予算は市町村から出るわけですね。それが広域化すると、その予算は一緒になったところから出すのですか。

●事務局

はい。例えば、ごみであるとか水道とかを市町村共同で行っているところがありますが、受委託以外の方法で市町村共同により事務処理を行う場合には、一部事務組合や広域連合という別の地方公共団体を設立することになります。また、運営費については、構成するそれぞれの市町村が共同で捻出することになります。

●委員

そうすると、極端な話、例えば貧乏な自治体で構成されれば余り予算が出ないということですか。

●事務局

それは単独の市町村でも限られた収入の中で予算化しますので同様となりますが、共同化しても各々の財政基盤が脆弱であればトータルとしてもそれなりに少なくなる可能性が高いこととなります。

●委員長

大体、人口に比例して支出していますよね。

●委員

その市町村に必要な消防の予算というのは、地方交付税の基準財政需要額の中にきちっと算入しています。その算定基礎は、今、委員長さんがおっしゃいましたように人口なども算定の基礎に入ると。交付税のため色がついてないので何に使ってもいいのですが、普通はそれなりの必要な予算というのは確保されていると考えられます。

●委員

例えば、益田の方のように人口が少ないところは、それだけやっぱり予算も少ないことになるのですね。今、人口が少ないところは、どちらかというと面積が広いですね。そういう少ない職員数のなか、人口の多い消防本部のように消防車、救急車がすぐ行くことは現実に無理ではと思います。それをみんな公平にとしますと、予算を増やさないと出来ないとはいいますが、これはどうなのでしょう。

●委員長

今までは過疎対策として消防力にも配慮に入れてくれていたわけですね。で、この過疎法が今度もう打ち切りになるっていうので島根県が音頭として、引き続き、今度はソフト中心らしいですけど、過

疎対策について国ももっと責任持てということを要求しているところですね。今おっしゃったような問題は、島根県のように過疎地域を控えていて地理的な問題が多いところでは大きな問題です。

●委員

もう一つ、圏域間の人のやりとりは基本的にないわけですね。例えば、小さいところだと研修なんかできないと言っておられますよね。だけど研修させようと思うと、その人を研修に出して人の多い本部から助けをやることはしないのですか。

●事務局

基本的にはございません。

●委員

それをしないと、やっぱりなかなか県全体の研修体制、消防の質は上がらないのではという気もします。そこら辺を何か考えてあげないといけないのではと、今お話を聞いていて思ったのですが。

●事務局

今回の広域化を検討するに当たっても、先ほど来お話がございましたように、現場の方へ人員を回すことにより今よりも現場に余裕を持たせることで、研修の機会も得やすく、やり易くなると。

●委員

それをシンプルにすれば、もう1圏域にしてしまった方がずっと人の自由がきくわけですよ。そういう議論にならないのでしょうか。予算をどういうふうに分けるのか解らないですが。

●委員

規模のメリットから見れば、先ほど来の議論からありましたとおり県1圏域の方が管理人員は圧縮できて、現場あるいは研修の余裕人員に回せるという点で、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、1圏域にした場合に、かなり本県は広いので、組織を円滑に運営していけるかという観点から、現実的には先ほどからの議論では3圏域、将来的には1圏域を視野に入れるというような議論の流れかと思います。

●委員

僕も第3案がいいと思ったのはそういう理由から言ったのですけど。ちょっと余りに地域、圏域で縦割りの格好になるのもいけないので、圏域を分けたとしてももっと横のやりとりがあってもいいのではと思いましたので。

●委員長

例えば、今おっしゃったように1圏域にすればスケールメリットは非常に高まると思いますが、まずは3圏域でスタートするにしても、1圏域を想定して、例えば研修体制とか技術力の養成とか、そういうもので全市町村が加わった広域連合などの体制というのは考えられないでしょうかね。

●委員

その組織の中においてどの程度研修に回せるかというのは、一つの組織の中でどの程度現場に出て、どの程度研修に回せるかということです。現実問題として、やっぱり組織が異なりますと、例えばA消防本部の人間を何人か研修に出し、B本部から補充するというのは、組織が別ですと統一的な人事運用とか現場の運用がありますので難しいと思います。

●委員

任命権者が別ですので、先ほどおっしゃったようなことにはなっていないのが実態です。

全県一本の警察では研修のときに管轄を超えた補充をしているのか解りませんが、そういう補充のやり方をどうするかという問題。あとは財政負担を伴いますけども、休んでいる非番の職員をそのときに出して補充をすると、これはかなり超過勤務になりますから負担を伴いますが、そういう方法もあるかと思いますが。ただ、それが広域化になると、さらにやり易くなると思いますか、現場にかかる負担というのはやっぱり軽くなっていくと思います。

それから、従来であればぎりぎりだったのが、多少でも職員に余裕が出れば、それを0。何人役でも集めれば1人役になるとかですね、そういう部分が研修に回せる可能性はあると思います。

●委員

ちょっとお伺いしたいのですが、さっき広域消防の職員さんは市町村の職員と言われましたよね。今度、広域化した場合、その職員さんの身分はどうなるのですか。

●事務局

現在、単独市で消防を行っておられる場合は市町村の職員さん、市町村共同で行っておられる場合はその組合の職員さんとなります。そして、広域化した後についてですが、これは今までの実績からと言ったら語弊がありますが、一部事務組合を設立すれば、その一部事務組合の職員となります。

●委員

そういうことになりますよね。先般、松江市さんは合併されましたよね。あそこもまだ一部事務組合でやっているのですか。東出雲が合併してないですから。

●事務局

受委託です。

●委員

受委託ならば一本化になっていますね。ただ、今までは松江市と八束郡それぞれの市町村が構成員でしたので一部事務組合だったのですね。ここで、広域化すると一部事務組合の議員さんがおられるようになり、その議員さんは各市町村の首長さんなどがなされることになりますね。私も県一本化の御意見に賛成なのです。スケールメリット出すためには県1圏域が一番いいのです。ただ意見集約をするときに、それぞれの首長さんの意向がございまして余り大きくし過ぎるとまとまらないのではと。例えば、松江の市長さんが益田の方の施設がどうなっているかは、なかなか承知しておられませんから。だから、段階的に1圏域に持っていった方がやり易いのかなという意味で、1圏域が望ましいですが3圏域あるいは4圏域でスタートして徐々に上げていったらどうですかと申し上げたのです。

さっき言うようにスケールメリットからいえば間違いなく1圏域がいいのですが、意思統一、意見集約において、構成市町村が多くなるとなかなか難しい部分がある。いわゆる利害関係なども絡んでくりますので、段階的な移行がいいのかなと感じています。

●委員

統合したときに、どこに本部を置くかということでもめそうですね。

●委員長

いろいろ御意見出しましたが、この報告書の内容の順序についての意見は出ましたから、これは少し事務局で工夫して分かり易くしていただくと。それから全体の要約みたいなのも要りますわね。これ、何でこの報告書が出てきたのかということをお見せするわけですから、この全体がわかるような要約版というか、そういうものが要ると思いますが。

●委員

先ほど申し上げましたように、消防に対するニーズが多様化し、あるいは今現状で充実強化が求められている中であって、厳しい財政状況の中でいかに消防力を強化していくのか、現状より強化していくことを強く出していただきたいなど。その限られた財源で消防力を強化するためには広域化しかないのだと。これをやはり前面に強く出さないと、なかなか理解していただけないのではと思いますし、また現実にそういう方向を進めていかなければいけないので、そこをとにかくしっかりと出していただきたいと思います。

●委員長

特に市町村長さんに向けてアピールする場合はということですかね。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、概ねこういう内容でよろしいということですので、次回は最終となるかと思いますが、次回までにまだ時間ございますので、この委員会終了後もお気づきの点等がございましたら事務局にお申し出いただきたいと思っています。その間、私と副委員長にその処理についてはお任せいただいて、最終案をまとめたいと思っております。それでよろしゅうございますか。

続いて、住民の皆さん方へ御意見をお聞きする方法について、事務局案をお願いします。

●事務局

報告書案につきましては、新聞の紙面による県民だよりにて御意見を募集しますという広報を12月27日に載せたいと思います。それから報道発表、それからwebモニター制度がございますので、そちらの方にも周知したいと思います。

それから、消防団の研修会なども活用しながら、広域化について御理解をいただくよう県から説明いたしたいと考えております。それから、先ほどの県民だよりにおける御意見募集につきましては、1月の25日までに県民の皆様から御意見をいただきたいと思います。

報告書案につきましては、県のホームページ、それから消防防災課、県政情報センター、それと以前の県の合同庁舎である各県民センターの県政情報コーナーに置かせていただきたいと思います。御意見の受け付けの方法としましては、メール、郵便、FAXで受け付けをさせていただきたいと思えます。それから、もう1点ですけども、今回は御意見を広く伺いするという趣旨ですので、いただいた意見に対して一つ一つ御回答はせず、御意見を取りまとめて、この検討委員会へ御報告させていただきたいと思えます。

また、市町村のご意見については、県と市町村との意見交換会におきまして協議の議題にさせていただきたいと考えており、その意見を取りまとめたものも次回の委員会の際には報告させていただきたいと考えております。

●委員長

県民の方の御意見を聴取する方法については、今、事務局が出しましたが、いかがでございましょうか。報告書を閲覧していただく場所等についても、何か御意見あれば。

(意見なし)

それでは、事務局提案どおりといたします。よろしく申し上げます。

では、今後のスケジュールでございますが、報告書素案について住民、市町村に御意見を伺い、その結果を踏まえ委員会を開催いたします。その委員会では、住民の皆さん、そして市町村の意見を取り入れた内容を加味した最終報告案を検討し、委員会として報告書を決定したいと思いますので、委員会は2月中旬には開催したいと思います。その間の皆様方の御意見とか市町村の意見の取り入れ方については幹事会でも検討していただきたいですね。幹事会の方々との御意見のすり合わせとか、そういうことも私と副委員長さんと一緒に取りまとめますのでお任せいただければと思います。

それでは、今日はこういうところでよろしいでしょうか。

●事務局

では、委員長さんがおっしゃられましたとおり、いろいろな御意見に対する具体的な修正の仕方については、事務局の方で作業をさせていただいて、委員長さん、副委員長さんに御確認をいただいて、案という形に持っていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

それから、次回の委員会につきましては2月中旬ということでございますので、また個別に各委員さんに御連絡をして御都合を確認して、できるだけといたしますか、全員の委員さん御出席が可能な日を選んで開催させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●委員長

長時間ありがとうございました。